教小中第１５４７号
平成 30 年６月５日

各市町村教育委員会
学校教育指導主管課長　様

大阪府教育庁
市町村教育室小中学校課長

理科実験等における事故防止について（依頼）

標記について、全国及び府内中学校において、理科の実験中に生徒が体調不良を訴える事案が生起しております。各市町村教育委員会において、これまでも所管する小・中学校等に対して、ご指導いただいているところでありますが、実験の計画及び実施に当たっては、改めて、下記の点に留意するよう、小・中学校等へ指導をお願いします。

記

１．学習指導要領や教科書を踏まえ、無理な実験計画を組まないこと。
２．教師用指導書をもとに適切な器具や試薬の準備、基本操作の確認を行うこと。
３．予備実験を実施するなど、事故防止に十分留意すること。
４．児童・生徒に対して、事故防止のための注意や万一事故が起こった場合の対策について、丁寧な指導を行うこと。

＜担　当＞市町村教育室　小中学校課
教務グループ　河合
電　話　06-6941-0351（内線 5487）
06-6944-3816（直通）
ＦＡＸ　06-6944-3826
e-mail　KawaiY@mbox.pref.osaka.lg.jp